

京都府防災会議「地域防災の見直し部会」
(京都府防災会議専門部会) 開催結果概要について

- 1 開催日時
平成28年5月12日(木) 13時30分～15時30分
- 2 場所
ホテル ルビノ京都堀川 2F「ひえい」
- 3 出席委員
井合部会長、鈴木委員、牧委員、笠原委員、三島委員、三澤委員、小野委員

4 議事等の概要

事務局から説明を聴取し、委員間で議論を行った。概要は次のとおり。

○1 協議事項

(1) 関連事項報告

- ① 京都府津波浸水想定の設定について(資料1)
- ② 第二次京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランの改定について(資料2-1～3)

※ 各委員了承

(2) 協議

- ① 京都府地域防災計画の修正について(資料3)

<委員からの主な意見>

- ・京都 BCP 推進会議：企業は、ガス・電気・道路・ガソリン供給の復旧見込みを教えてくださいではないか。見込みについて、情報共有しておくことが重要だと考えられる。
- ・マルチハザード情報提供システム：緊急時にも活用して、避難判断ができる情報を提供できるシステムを整備することが望ましい。また、府民が地域の状況を知り避難に関する意識を持ってもらえるよう、このシステム等を府民に知ってもらうことが重要である。

- ② 京都府津波被害想定の実施・津波災害警戒区域の指定について(資料4-1～2)

※ 各委員了承

- ③ 平成28年熊本地震で見えてきた新たな課題について(資料5)

<委員からの主な意見>

- ・行政は耐震化率を気にしているが、府民の耐震化に対する意識はそれほど高くない。府民によるハザードマップの活用を意識し、普及啓発を行う等の観点が必要。「大地震が京都でも起きるかも知れない」というような、府民一人ひとりの防災に対する意識が重要であり、関係者と連携し、地震対策の取組を進めていくこと。
- ・福祉施設等への緊急入所と福祉避難所への避難について混同されている部分がある

のではない。医師の支援が必要な方が避難所へ避難することには問題があり、福祉避難所の位置づけをきちっと行うことが重要。

- ・ 震度7の地震が2回発生したことへの対応は難しい面がある。過去の南海トラフ地震の例からも、大きな地震が2回発生することは考えられるが、耐震化よりも災害対応が課題だろう。
- ・ 文化財は、特性上耐震化工事は難しいものの、対応を考えておくことが必要。
- ・ やむを得ない理由はあると思われるが、車中泊避難はできるだけ行わないことが重要。あらかじめ駐車場を指定すると、車中泊避難者が増えるおそれがある。多数の避難者を収容できる避難所を整備し、避難所でプライバシーを確保するための取組を優先すべきではないか。

○ 報告事項

(1) 高浜地域の緊急時対応等について（資料6-1～3）

＜委員からの主な意見＞

- ・ 地震と原子力等複合災害時における国と自治体との役割の明確化が原子力関係閣僚会議において定められているが、自治体とは都道府県を指すのか、市町村を指すのか。
→原子力災害発生時には、国が自治体に対し避難等について指示を行い、市町村が住民に対して避難等の指示を行うことになるが、今回の原子力関係閣僚会議の決定では、自然災害による被災を考慮して、国が矛盾した指示を出さないよう対処すると定められたもの。

(2) 災害からの安全な京都づくり条例（仮称）について（資料7）

＜委員からの主な意見＞

- ・ 地域防災計画と当条例との違いは何か。
→地域防災計画は京都府及び防災関係機関における取組を、予防・応急対策・復旧について網羅的に規定しているが、条例では、府民の方に取り組んでいただきたいことを、予防を中心に規定している。

(3) 京都府マルチハザード情報提供システムについて（資料8）

※ 「1 協議事項 (2) 協議 ① 京都府地域防災計画の修正について」にて議論を行った。